# 平成26年度 第2回全国獣医師会会長会議の会議概要

I **日 時**: 平成 26 年 10 月 3 日(金) 14:00~17:00

Ⅱ 場 所:明治記念館1階「末広の間」

Ⅲ 出席者:

#### 【地方獣医師会】

地方獣医師会会長ほか

# 【日本獣医師会】

会 長:藏内勇夫

副 会 長:近藤信雄, 酒井健夫

専務理事:矢ケ崎忠夫

地区理事:高橋 徹,山内正孝,高橋三男,小松泰史,

土屋孝介, 三野營治郎, 上岡英和

職域理事:細井戸大成, 横尾 彰, 森田邦雄,

木村芳之

監事:岩上一紘, 玉井公宏, 波岸裕光

#### Ⅳ 議 事:

#### 【協議事項】

役員選任規程の一部改正に関する件

### 【説明・報告事項】

- 1 当面の課題への対応に関する件
  - (1) 地方医師会と地方獣医師会との連携に関する件
  - (2) 公務員獣医師の処遇改善に関する件
  - (3) 獣医学教育環境の整備・充実に関する件
- 2 特別委員会に関する件
  - (1) 狂犬病予防体制整備特別委員会
  - (2) 女性獣医師支援特別委員会
  - (3) 医師会との連携推進特別委員会
- 3 日本獣医師会獣医学術学会年次大会開催に関する 件
- 4 2014 動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件
- 5 その他の報告・連絡事項

# Ⅴ 会議概要:

### 【会長挨拶】

藏内会長から、大要次のとおりの挨拶がなされた.

#### 〔藏内会長挨拶〕

第2回の全国獣医師会会長会議をご案内したところ, 大変お忙しい中,皆様方にお集まりをいただき厚く御礼 申し上げる.また,常日頃から日本獣医師会の執行に関 して大変なご支援,ご協力をいただいていることをこの 場を借りて改めて厚く御礼を申し上げる次第である.

実は数年前に御嶽山に登ったことがあり、非常に風光 明媚な場所という印象を持っていたが、噴火する状況を リアルタイムで見ることとなり極めて驚いたところであ る. 獣医関係の方の被害はなかったと聞いているが、特に、長野、岐阜の両県の皆様におかれては大変ご心配をされたのではないかと思っている。被害に遭われた皆様方には心からお見舞い申し上げる.

九州では、以前、普賢岳の噴火による溶岩流の噴出があったり、阿蘇山や桜島は常時噴火していたりするので、慣れていると言うと言い過ぎかもしれないが、数多くそのような体験をしているものの、まさか御嶽山があのような状況になることは予想外であった。人類は、エボラ出血熱やデング熱等の感染症による自然の猛威からこれまで以上に大きな試練を受けることを危惧するとともに、我々は目の前の課題に常日頃取り組み、それらを乗り越えていかなければならないと思いを新たにしている。

本日は、地方獣医師会の会長の皆様方のご意見を直接 お聞きする大変貴重な会議であり、髙橋議長、三野副議 長には大変ご苦労をおかけするが、進行をよろしくお願 い申し上げる.

これまで各地区で開催されている地区獣医師大会・学会には、日程の重複が無ければ可能な限り出席をさせていただいた。現地では担当獣医師会の皆様方のご努力により大変立派な大会・学会が開催されており、また、色々な意見を伺える機会をいただき、大変ありがたいと思っている。

ご承知のように、日本獣医師会と地方獣医師会は表裏 一体で同じ目標に向かって行く、そのような共通の認識を持たなければ諸問題の解決には至らない. 処遇改善あるいは獣医学教育の充実等、我々日本獣医師会がいかに大きな声を上げて行動を起こそうとも、それぞれの地方で都道府県議会や人事委員会等との交渉をしっかりと行っていただかないことには前進はあり得ないので、全国55地方獣医師会の皆様方のこれまでの行動に対し、私どもは大変力強く、そしてまた心強い思いをいたしているところである。このようなことを踏まえ、本日は我々の抱える課題について皆様方のご意見等を賜りたいと思っている.

後ほど日本獣医師政治連盟の北村委員長からご挨拶をいただき、その中で、特区あるいは国家戦略特区の新潟での問題等についてご報告をいただけると思うが、このような問題に対して国や大臣との交渉をスピーディーに行っていかなければ、既に結論が決まってしまってからではどうしようもないことが数多くあるので、現在、北村委員長はじめ政治連盟の役員の先生方に精力的にご

対応いただいているところである.

限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見をお寄せいただき、日本獣医師会の今後の大きな推進の礎にさせていただく会議にしたいと願っている次第であるので、よろしくお願いを申し上げ、会長としての挨拶に代えさせていただく.

# 【顧問挨拶】

北村顧問から、大要次のとおりの挨拶が行われた.

#### 〔北村顧問挨拶〕

顧問という立場からであれば、挨拶は藏内会長が皆様にご挨拶をした内容に尽きる訳であり、日本獣医師政治連盟の委員長という立場からは、本日は髙橋・三野正副議長の進行による本会議の議題に政治連盟の報告という項目があるので、そこで詳しくご報告させていただきたいと思う.

先程, 藏内会長が皆様に申されたとおり, 日本獣医師会と55の地方獣医師会は表裏一体であり, また, 獣医師政治連盟も55それぞれの政治連盟の皆様方のお力添えをいただいて日本獣医師政治連盟も動く訳である. その日本獣医師政治連盟も, これも日本獣医師会と車の両輪の如く後ろに下がることなく前へ前へと車を進めていかなければならない大切な時期にある.

あえて顧問という立場で皆様方にお願いを申し上げるのであれば、日本獣医師会、地方獣医師会への入会がステータスであることを全国16の獣医学系大学の若い学生たちにどのようにコミットしていくかが重要であり、我々獣医師会は次の世代に向かってビジョンを大きく発信していかなければならないと思っているところである。そのような意味でも、この全国獣医師会会長会議は、地方獣医師会の声を受けてさらにその声を地方獣医師会の会員の方々に発信する大変意義のある場であると考えている。是非そのことをお含みおきいただきながら、本日のこの会議が実り多い有意義な会議となり、明日、動物感謝デーが皆様方のお力により、多くの国民、市民、そして関係者の方々とともに充実した一日となるよう心からお願いを申し上げ、顧問としての挨拶とさせていただく。

#### 【議長・副議長挨拶】

高橋三男議長,三野營治郎副議長の就任にあたり,大要次のとおり挨拶がなされた.

#### [髙橋議長挨拶]

就任から1年3カ月を経て、皆様方の絶大なる支持を受け稀に見る藏内会長の手腕の下で、そしてまた、北村政治連盟委員長と一体となり、獣医師会の問題は今やまさに政治抜きにして解決を見ることはできないと言っても過言ではない時代に突入しているところである。

職内会長は常々「地方獣医師会と日本獣医師会との 絆を深める」、この言葉をご挨拶の中に入れて1年3カ 月が経過したところである。本日は第2回全国獣医師会 会長会議であり、まさに審議事項が山積いたしていると ころである。私と三野副議長は、厳正・公平なる会議の 運営に努めることをここにお誓い申し上げ、皆様方の温 かい深いご理解とご協力を心からお願い申し上げて、暫 時、議長を務めさせていただく。どうかよろしくご協 力をお願いしたい。

#### 〔三野副議長挨拶〕

不慣れな部分もあるが、ご協力をよろしくお願いしたい

### 【正副議長就任】

高橋議長,三野副議長が就任し,以下のとおり議事が 進められた.

#### 【議事】

#### 〔協議事項〕

#### ・役員選任規程の一部改正に関する件

矢ケ崎専務理事から、役員選任規程については次回役員改選時期までに必要な点を改正すべきであるというご意見をいただいたことから総務委員会で検討を行った結果、①現行規程では理事会で役員候補者が決まった後に再び立候補ができる、いわゆる重複選挙のようになっており役員改選の手続きが極めて煩雑になっているので、役員候補者決定後に再度立候補する制度を廃止すること、②監事の選出方法は理事会の関与を極力少なくし、総会において直接選挙や承認で選任する方法に改めること、③新たな事項として、昨今の女性活用促進の動きを踏まえて意思決定の場における女性役員の必要性を考慮し、新たに女性理事枠を増設・新設すること、④「選出」「選考」「選任」「選定」等の語句が現行規程において不統一に使われているので語句を整理することについて、それぞれ改正内容の詳細な説明が行われた。

本件について、以下の質疑等が行われた.

意見1:女性理事枠の趣旨は理解できる.しかし,定期総会での承認を必要とするために前任の会長の推薦するところとなり,当期の役員改選時に複数の会長候補がいる等の場合において問題が生じないか.会長の推薦制ではなく立候補制とし,複数の女性に立候補いただいた方が民主的ではないのか.

回答 1:会長が推薦する副会長は新任の会長が推薦する ことになっているが、専務理事とこのたび新たに設け た女性理事については前任の会長が推薦することとな る. なお、女性の理事への立候補は現行の規程でも可 能である.

藏内会長補足1:私も以前には新任の会長が推薦する方

が理想であるという考えを持っていたが、日本動物保護管理協会の会長就任時に新たに女性理事枠を設けたものの、就任を引き受けていただける方をなかなか得られなかったという経験がある。このため、女性理事枠の重要性をご理解いただくとともに、まずは女性に理事に就任いただきたいということからこのような制度に収めた経緯をご理解いただきたい。また、会長交代による考え方等の変化についてご心配をいただいたが、女性理事の役割・目的は明確にされていてその内容を推進いただくことになるので、さほど影響はないのではないかと考えている。副会長の3人制については、次回の改選時には3人目の副会長を必要と考える会長候補は立候補時に提案するので、問題はないと考える。

意見 2: 規程改正案第 12 条に記載されている様式の番号が  $\lceil 4 \rceil$  になっているが  $\lceil 5 \rceil$  の誤りではないのか.

回答 2:確認のうえ、修正を行う.

意見3:「理事会において役員候補者を選出」とあるが、 これでは総会に提出する候補者を理事会が制限してし まうことになるのではないか. 例えば、副会長に3名 が立候補した場合、全国に推薦依頼を出し上位の2名 が候補者となるが、2人目の推薦数が同数であれば理 事会の決議となる. この場合において立候補者が推薦 数を見て自ら取り下げれば良いが、総会にかけずに理 事会が理事会選出候補者として出してしまうと、役員 決定は総会の専管事業であるので規程の中で不具合が 生じるのではないか. まして、副会長候補者3名が総 会に役員で立候補した場合、総会では副会長を決めず 理事としての賛否を取るだけであるので、23名を超 えれば選挙になるが、立候補者が22名の場合には全 員賛成であれば全員が理事になり、新任期の理事会で 副会長が二人選ばれることになるので、その部分を制 限してしまって良いのかということが非常に疑問であ る. 立候補は最初に受け付けた際に「理事会の選出候 補者」として出すことは良いが、総会にかける時には 候補者は候補者であると思われる. さらに、総会で理 事が全員選任されても、理事者全員が同意しなければ 理事会を開催できず、必ずしも会長が決まるとは限ら ない. 将来的にどのようなことが起こるかわからない ので、指摘されることがないように規程内容の整理を していただきたい.

回答3:理事会で選考に漏れた方の権限をどうするのかという問題があり、現行規程は再度立候補ができることとしていたが、理事会で選考されなかった方の権限としては議案を総会に提出する会員の権限がある。したがってその会員の立候補する権限を侵していることにはならないという解釈になり、現行規程の理事会選考後における立候補制を廃止する、ということに踏み

切った.

また、理事会で選考しなければならないのは、会長、副会長、職域理事、地区理事等であり、総会にかける前にそれらの調整が必要であることから、理事会での選考とする、総会はいわゆる理事の選任を行い、その辺りのバランスが総会では取れない可能性があるため、事前に候補者として、理事会の総会に提出する議案権という形でこの権利があるということである。

なお, 落選した候補者の権利については, 総会で再 度, 委員が議案として提案する権利があるので, そこ で失われたということではない.

**意見4**:女性枠の理事は特任理事であり執行理事ではないのか。

回答 4:日本獣医師会の執行理事は定款施行細則で定められているが、女性理事は執行理事として定められていないので、選任された時点では通常の理事である.しかしその後、理事会において新たな職務・権限を与えられた場合には、執行理事になるということになる.

意見5: 規程中には任期中、役員に事故があった際の補欠選任について触れられていない。特に、地区理事、職域理事に事故があった場合には総会で補欠選任することになっているが、地区等からの推薦があれば理事会で承認いただけるように対応いただきたい。特に高齢化社会が進む中、前向きにご対応いただきたい。

回答 5: 現行規程においては補欠選任について規定していない。補欠選任が必要かどうかについては、理事会において判断される。

# 【説明・報告事項】

- 1 当面の課題への対応に関する件
- (1) 地方医師会と地方獣医師会との連携に関する件

矢ケ崎専務理事から、これまでの地方医師会と地方獣 医師会間における学術連携に関する協定書締結状況、平 成26年10月28日(火)に日比谷公会堂において開催 する日本医師会・日本獣医師会による第1回連携シンポ ジウムの開催内容と対応状況、及び第2回連携シンポジ ウムの開催予定の報告が行われるとともに、横倉義武日 本医師会会長と藏内勇夫日本獣医師会会長による両団体 の連携に対する考え方が述べられた西日本新聞の掲載記 事の紹介が行われた。

さらに藏内会長から、各都道府県における医師会・獣 医師会の協定書締結により、中央・地方行政に対して両 団体の意思統一した意見が述べられることから、各地で 協定書が締結されるためには執行役員が直接現地に伺い 都道府県知事や都道府県議会・議長に要請したいと考え ているので、是非とも協力をお願いしたい旨が述べられ た.

要望:兵庫県獣医師会においても、既に兵庫県医師会と

6月24日に協定書を締結しているので、一覧に追加いただきたい。

#### (2) 公務員獣医師の処遇改善に関する件

矢ケ崎専務理事から、①平成26年7月30日開催の全国都道府県議会議長会議第148回定例総会における「平成27年度予算編成並びに施策に関する提言」に公務員獣医師の処遇改善が盛り込まれ、この決定を受けて関係方面への陳情を行われたことから、さらにこの運動を実りのあるものとするため、地方会から再度の一押しをしていただきたいこと、②各都道府県においては今の時期が最も予算反映に重要な時期であることから、2つの陳情要請のバージョンをお示ししたので、これを利用いただき、都道府県の知事部局、人事委員会あてに要請いただきたい旨、依頼された。

これに引き続いて, 藏内会長から補足説明が行われた. **藏内会長補足説明**:本年7月の全国都道府県議長会議で本案が採択になった.これを踏まえ,改めて先程の医師会との連携と同様に,47都道府県の人事委員会に獣医師会としての意見を届けていただきたい.

各都道府県の9月議会において人事院勧告が議会に答申されるため、是非、各都道府県議会の議案に本件を入れていただきたいと思っているが、今年度はもう間に合わないので、このような問題があるということを今年の段階で各都道府県の人事委員会の方々に理解をしていただき、来年度の人事院勧告に是非載せていただきたい、来年度の人事院勧告に載れば遡っての改善等もあり得るものの、知事が人事院勧告のとおりにするかどうかは別であるが、おそらくこの勧告に基づいた主張がなされると思っている。

我が国は中央集権であって国を中心とするしっかりとした体制が構築されており、地方では解決に3年も4年もかかる問題であっても、国が一声をかければ半年も経たずに都道府県に指導を行うことができ、さらに交付税の措置もなされるが、なかなか国を動かすことはできないのが現実である。そこで我々は地方からこの国を変えていくしかないという考えから少し息の長い戦いへと切り替えたので、是非ご理解をいただきたい。

# (3) 獣医学教育環境の整備・充実に関する件

矢ケ崎専務理事から,我が国の獣医学教育の改善・充 実に関する決議については、獣医学分野の入学定員の抑 制方針の緩和と獣医学部・獣医学科の新設には反対であ り、これまでの議論を踏まえ獣医学教育の国際水準への 改善・充実を強く要請をすることを骨子として日本獣医 師会の理事会・総会において採択され、関係方面に陳情 要請をしたところであることの説明が行われた.

また、獣医学部の新設問題に係るこれまでの経緯、特区の説明と、さらに、平成26年6月に行われた獣医学

教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議のとりまとめ内容の概要として、①国際水準を目指した獣医学教育の改善・充実が最優先の課題であり、獣医学系大学の定員管理の仕組みは継続すべきであること、②定員管理の仕組みは維持する一方で具体的な定員数については診療獣医師だけではなくライフサイエンスなどの新たに対応すべき分野も含めて種々の増減要因等を総合的に勘案して決定することが望ましいこととして、現在のところ議論のとりまとめでは定員管理の仕組みは維持すべきであるということとなっており、今治市、愛媛県から出されている要望について採択は現在行われていない状況であることの説明がなされた。

また、新たに国家戦略特区として新潟県新潟市において、高度な酪農・畜産技術を基盤とした水稲、施設園芸等の複合経営を促進するため、獣医師養成系大学・学部の新設について提案がなされて検討が行われていることが説明された後、さらに引き続いて、藏内会長、北村委員長から本件に関する補足説明が行われた。

**藏内会長補足説明**:これまで我々は官邸,政府,文部科学省と真剣に議論を積み重ねてきた.その中で,日本獣医師政治連盟,中でも三役の先生方には運動を強力に行っていただいている.ここで北村委員長からの補足をお願いしたい.

**北村委員長補足説明**:後ほど議事の中で日本獣医師政治 連盟からの報告事項があるのでそこで報告をさせてい ただこうと思っていたが、重要な事項であるので報告 させていただく.

冒頭,55の地方の政治連盟の役員の方々には,都 道府県知事,都道府県議会議員あるいは市会議員等, 最も行政に対して物申せる議員の方々と非常に力強く 懇談を行う等,要請活動をしていただいている.そう いった地方会の皆様方に対し,まずは日本獣医師政治 連盟として深く感謝と御礼を申し上げる.

先程の公務員獣医師の処遇・待遇の改善においては、知事との懇談、都道府県議会議長・議員の方々との懇談等は非常に大きな力になるので、これからも、各地方獣医師会、場合によっては委員長の私、あるいは藏内会長が出向いてでも、その要請活動に参加しながら皆様とともに歩んでいきたい。

先程, 矢ケ崎専務理事から説明が行われたとおり, 今までの経済特区の今治市, 愛媛県においての働きかけについては, 特区に馴染まないということで文部科学省も結論を出しており現在も採択はなされていないが, 様々な形で四国四県の獣医師会会長の先生方には大変なご苦労をいただいている.

ところがこのたび新たに新潟県新潟市が国家戦略特 区であるとして、獣医師養成系大学・学部の新設を掲 げてきた.これに対して、藏内会長の許可をいただき 石破大臣にお会いし,大臣に対して本件が特区に馴染まないことを申し上げた.

鳥取空港が開設された際、当時の片山知事が、国際 線の乗り入れは獣医師、防疫官不足となるため鳥取大 学の定員を増やそうとする判断をされたが、私は片山 知事や石破大臣に対し、 それであれば農林水産省の検 疫官を増やしてください、そうすればすぐ空港や港に 配置できますということを申し上げ、今では鳥取を含 め、北陸の5つの空港において、常設もしくはチャー ター便が入った時にはきちんと対応が行われている. 新潟市がそのことを主張しているのであれば、口蹄疫 が発生した際に公務員獣医師以外の民間の方たちでさ え防疫員となって口蹄疫を阻止したという経緯がある ので、 都道府県の職員であっても検疫官になれると いった内容の特区構想であれば獣医師会としても北村 としても理解ができる、といった内容を石破大臣にお 伝えしたところ, すぐに大臣も, 獣医学系大学を新設 しても即効性はなく、より現実味のある内容を新潟市 から求めなさいということを事務方に指示を行った, とのことであった. 獣医学系大学での教育は6年を要 し、獣医師が本当に役に立つまでには約10年近くが 必要である. 10年先にどのような経済になっている のか. 新潟を含めた北陸がどうなっているか, 獣医師 の数が足りているのか足りていないのかは10年後で ないとわからないのではないでしょうか、という話を したところである.

そのようなことを含め、現在のところは検討中であるが、しかし今後どのようなことが起こるかわからない、皆様と共有した情報を持ち、藏内会長、そして55の地方獣医師会の会長の先生方を先頭にして、獣医学系大学の新設を反対するとともに、それよりも獣医学系大学の教育の充実、これを是非進めていただきたいと思っている。

少し長くなったが、経過を報告させていただく.

#### 2 特別委員会に関する件

- (1) 狂犬病予防体制整備特別委員会
- (2) 女性獣医師支援特別委員会
- (3) 医師会との連携推進特別委員会

矢ケ崎専務理事から、3つの各特別委員会の設置理由と委員会の開催状況・活動状況について報告が行われた後、担当の酒井副会長から、最新の委員会における具体的な検討内容について補足説明が行われた。また、酒井副会長が会長代理をしていた獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、主要な獣医師供給の増加要因として女性獣医師の現場復帰が記載されていることが紹介され、女性獣医師支援特別委員会において今後支援方策についてより具体的に検討していくこと、

医師会との連携については 10 月 28 日に日比谷公会堂において第1回の連携シンポジウムの開催を予定しており、また、明年2月開催の岡山での学会年次大会において第2回の連携シンポジウムの開催を予定していることが報告された.

さらに藏内会長から補足説明が行われた.

**藏内会長補足説明**:獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議には私も出席しており、その中の半数は新しい獣医学系大学を作るという考えを持った委員であったが、我々が獣医学教育の充実、あるいは獣医師の地域・職域の偏在にどれだけ努力を費やしてきたかということを、酒井副会長ともども話をさせていただき、何とかこの会議では歯止めをかけることができたと思っている。

女性獣医師支援については幸いなことに農林水産省が前向きに取り組んでくれており、今年度は予算の組み替えまで行い調査いただいた。来年度は引き続きこの調査結果に基づき委員会を推進することを聞いている。 先般、北村委員長が石破大臣にお会いした際に、女性獣医師の活用によって問題が解消するのではないかということを強く伝えたところ、石破大臣にもこの案に乗っていただいた。引き続き、女性獣医師支援特別委員会で活発に論議を深めていただきたいと思っている。

医師会との連携については先程も申し上げたが、47 都道府県で連携が行われるよう、引き続きお願いした

また, 狂犬病予防体制整備特別委員会であるが, 人 と動物の健康を守る One Health が重要であり、狂犬 病のみならず人と動物の共通感染症がいかに恐ろし く、そして狂犬病無発生の50年は問題にならない短 い期間であると、そういったことを徐々に理解してき ていただいた. 特に, 昨年11月に日本医師会との協 定を結んだ際には、日本医師会側から、これまで狂犬 病の問題について医師会はタッチしていなかった、獣 医師会に感謝したい、という発言があった. 私は、こ の狂犬病予防注射というのは我々のためにやっている のではない、国家事業を我々の技術で支えているとい う自負を持っており、この事業をより充実させていく ためには、この事業が大切であるという声を是非国民 から出していただきたいと考えている. そのために は、この狂犬病予防体制について55の地方獣医師会 の考えをどのように集約できるのか、これに係ってく るので、是非、特別委員会で残り半年ほどの任期中に 意見を集約していただきたいと思っており、それによ り、私は国や様々な都道府県に対して強力なメッセー ジを発することができると思っているところである.

意見1: 狂犬病予防注射の普及・啓発を今後どのように

行っていくかが重要である.

回答 1: 狂犬病について最も重要なことはリスク管理を どうするかということである。特に狂犬病を侵入させ ない、そして万が一侵入した場合にどのように対応す るのかという 2 点が課題である。接種率は厚生労働省 の調べでは 4 割程度と言われており、シャルル・ニコ ルの法則から言うと感染症の蔓延防止には 7 割以上の 接種率が必要であるので、現在、接種率から見ると狂 犬病が発生しても不思議ではない状況である。この危 機感をどのように訴えるかが必要である。

意見2:女性理事を特任することは良いことであると思うが、部会委員会にももっと女性委員を増やしては如何か. また、女性獣医師に関する調査についてとりまとめが終了されたら地方会にも紹介いただきたい.

回答2:女性獣医師の件に関しては、社会の問題であり、また、イコール獣医界の問題でもある。どのようにして就業が中断している女性獣医師が現場復帰できるか、どのように学び直しをしてもらうか、情報を提供して本人に勉強をする機会を与えるかである。現在、特別委員会で検討を行っており、岡山での学会年次大会において本件に関してのシンポジウムを開催する予定にしているので、是非とも参加のうえご意見をいただければと思う。また、調査結果についてはとりまとめが終了した後に公表する予定である。

意見3:主に法定伝染病等への対応を想定すると、権限 は県知事が持っていて政令市の市長は持っていない. 県単位での医師会、獣医師会との連携とは異なるた め、政令市が医師会との連携の働きかけを行う際には どのように行えば良いのか.

回答3: 政令指定都市の権限は非常に強固なものであり、教育分野で言うと高校教育は県であるが小中学校は市町村である. 政令指定都市でも医師会と獣医師会の協定を結んでいただければそれは必ず県へとつながるので、より県に対する意見が申し上げやすくなるのではないかと思われる. また、県はそのことを踏まえて予防体制等を進めると思われるので、是非、連携を推進していただきたい.

# 3 日本獣医師会獣医学術学会年次大会開催に関する 件

矢ケ崎専務理事から、平成26年度学会年次大会については、平成27年2月13日(金)~15日(日)、岡山コンベンションセンター、ホテルグランヴィア岡山等において、岡山県獣医師会共催(岡山県獣医師会運営委託・中国地区獣医師会連合会協力開催形式)により、平成27年度学会年次大会については、平成28年2月26日(金)~28日(日)、秋田キャッスルホテル、アトリオン、秋田ビューホテル(予定)において秋田県獣医師

会共催(秋田県獣医師会運営委託・東北獣医師会連合会協力開催形式)により、平成28年度学会年次大会については、平成29年2月24日(金)~26日(日)、石川県立音楽堂、その他金沢駅周辺会場(予定)において石川県獣医師会共催(石川県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式)により開催する予定である旨説明された後、岡山県獣医師会の三宅会長から、平成26年度獣医学術学会年次大会(岡山)への参加協力が依頼された。

# 4 2014 動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件

矢ケ崎専務理事から、「2014 動物感謝デー in JAPAN "World Veterinary Day"」については、平成 26 年 10 月 4 日 (土) 10 時~、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場で、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、関係機関・団体・企業から協賛・協力を得て開催する予定でおり、多くの方に参加いただきたい旨説明された。

### 5 その他の報告・連絡事項

矢ケ崎専務理事から、当面の関係会議等の開催日程に ついて説明が行われた.

#### ・日本獣医師政治連盟からの活動報告の件

日本獣医師政治連盟の北村委員長から,日本獣医師政 治連盟の活動状況について大要以下の報告が行われた.

### 〔北村委員長報告〕

藏内会長新体制になって以来,政治的に何が違うかと言うと,現役の国会議員であった私も20年間国政に参加をし,そしてまた,藏内会長は県議会議員としてのエキスパートであり,まさしく国と地方の行政に長く携わってきた.そしてその地方の行政も,現在自由民主党の獣医師問題議員連盟会長の麻生太郎先生のお膝元の福岡県であり,議員連盟の会長と阿吽の呼吸で動けるという立場である.さらに,議員連盟幹事長の森 英介先生は私の一期下であるが,自由民主党の中で同じ畜産議連に所属しており強い絆で結ばれた関係であって,これもまた阿吽の呼吸で色々なことができる立場にある.今まさに,政治力を発揮できる環境が日本獣医師会並びに日本獣医師政治連盟には整っているということである.それらを活用し,皆様に知恵を借りながら一緒にこの政治力を発揮していかなければならないと思っている.

政治連盟には、村中副委員長、篠原幹事長はじめ、非常に力強くそしてまた経験豊かな政治歴あるいは政治家とのお付き合いをしていただいている役員を擁している。 そういう意味でも、大変力強い政治力であるという風に考えている.

ただ残念なことに、多くの国会議員の方々は獣医師あるいは獣医療に対する理解度は非常に低く、ましてや一般の方からは、このたびの特区提案において獣医学系大

学・学部新設の解禁を「林業等」に括っており、我々獣 医師から見れば大変失礼な話であり、事務方、行政、そ して一般の方々から見た獣医師、そして獣医師会の認識 はこのようなものであると理解をしておかなければなら ないと私は思っている。そういう中、冒頭挨拶したよう に、今後の16全国獣医学系大学の学生には、獣医師会 に入ることがステータスであり入らなければならない と、獣医師の先輩である我々は後輩にそのことを強く言 い続けていかなければならないと思っている。

特区については、日本獣医師会と日本獣医師政治連盟はやはりこれについても藏内会長とは内々に覚悟を決めて車の両輪のごとく活動してまいる所存であるが、是非、55の地方獣医師会の会長の先生方、そして政治連盟の皆様方には、一つになって獣医療、獣医学教育の充実のためにお力添えをいただきたい。

最後に、本会議の髙橋議長は「政治家に一番必要なのは『GNP』である。G は義理の G、N は人情の N、P はプレゼントのP、これが政治家には一番必要である。」と、なかなかうまいことをおっしゃられた。プレゼントは別にお金や物だとは限らない。政治家に対しては票であり、心が必要である。義理と人情と心をしっかり政治力とすることを皆様方にご理解いただきながら、我々は藏内会長を先頭にして政治連盟は進んでまいる所存である。

明日も政治家の方々がこれまで以上に動物感謝デーへのご参加をいただく。これも皆様方の力強い後押しだと思っている。どうぞそのことをご理解いただきながら、今後、日本獣医師政治連盟は皆様方にわかりやすく解説をしながら、リアルタイムにメール等を活用して運動の方法等を送りたいと思っているので、それらを参考にしていただき、55 それぞれの独特の政治環境にあった使い方をしていただきながら、地元の衆参の先生、あるいは都道府県議会議員、市町村議員の皆様方に、ありとあらゆる角度からアプローチをしていただくことを重ねてお願いを申し上げ、日本獣医師政治連盟委員長としての報告に代えさせていただく。

#### 〔藏内会長閉会挨拶〕

只今,日本獣医師政治連盟北村委員長のご報告をいただいた。私どもにとって本当に心強い限りである。本連盟の北村委員長,村中副委員長、篠原幹事長はじめ、日本獣医師政治連盟の役員の皆様方にはこの場を借りて改めて厚く御礼を申し上げる。

また、明日の動物感謝デーには、是非、本日ご参会の皆様方全員にご出席をいただいて盛り上げていただきたいと願う次第である。なお、明日は九州地区獣医師大会が開催されるため、既に砂原副会長には本日から鹿児島入りしていただいている。私も大会に間に合うよう明日は途中で退座するが、お許しを願いたい。

この後の懇親会には、自由民主党獣医師問題議員連盟

の森 英介幹事長にお越しいただくので、山根 晃千葉 県獣医師会会長を筆頭にして、森先生には常日頃から大 変お世話になっていることをお伝えする「心のプレゼン ト」を皆様に本日ご対応いただければ、日本獣医師会の 会長としてもメンツが立つと、こういう次第である。

本日は, 髙橋議長, 三野副議長には大変素晴らしい運営をいただき心から御礼を申し上げ, 挨拶とさせていただく.

なお、会議終了後には、翌日開催される 2014 動物感謝 デー in JAPAN "World Veterinary Day" の後援・協賛・協力をいただいた企業・団体等からも多数の参加者を得て、前夜祭である懇談会が開催された。

藏内会長から,「本日は、業界に関わる様々な関係者 と多岐にわたる課題について意見交換をさせていただき たい. なお. 明日の動物感謝デーでは. 動物の果たす役 割と獣医師の職責を広く国民に理解いただく機会とした い. 」旨挨拶された後、自由民主党獣医師問題議員連盟 幹事長の森 英介衆議院議員から、「当議員連盟として は、国民にとって貴重なタンパク源であり、癒しの存在 である様々な動物たちに携わる獣医師の皆様が円滑に業 務を推進できるよう、引き続き努力したい、そして明日 の感謝デーは盛大で意義深い1日となることを祈念申し 上げる」旨祝辞が述べられた. 続いて北村直人日本獣医 師会顧問・日本獣医師政治連盟委員長から「関係団体, 議員連盟の皆様からの日頃の政治連盟へのご支援に感謝 申し上げるとともに、明日の動物感謝デーでは、広く One Health の精神を伝えることができるよう. 引き続 きご指導をお願いしたい.」旨の挨拶がなされた.

続いて,森 英介衆議院議員,藏内勇夫会長,近藤信雄 副会長,酒井健夫副会長,矢ケ崎忠夫専務理事,北村直人 顧問,髙橋三男動物感謝デー企画検討委員会委員長・日本 獣医師会関東地区理事,村中志朗東京都獣医師会会長, 小松泰史東京都獣医師会副会長・日本獣医師会東京地区 理事が登壇し,近藤信雄副会長の音頭により乾杯された.

歓談中は、前回の動物感謝デーのスライド紹介、各地の獣医師会の協力により今回のイベントで実施される「全国ご当地キャラクター地域動物キャラクター大集合!」出演キャラクターの紹介が行われたほか、2014動物感謝デー in JAPAN において一日動物親善大使を務める垣内りかさんから明日の抱負が述べられた。

さらに酒井副会長から、全国の獣医学生によって構成 される日本獣医学生協会からの参加者が紹介され、動物 感謝デーの運営に深く貢献いただいていることに対する 謝辞と激励が述べられた後、酒井副会長から「明日は日 本晴れの中での動物感謝デーの開催であり、多くの方々 の参加をお待ちしている」と中締めの挨拶が述べられ、 会を終了した.